

4.7 景 観

4.7.1 景 観

環境影響評価の対象は、建築物等の存在による景観への影響とする。

(1) 現況調査

① 調査結果

a. 地域景観の特性

川崎市臨海部は埋立地であり、計画地周辺は地形的には平地で、標高（T.P.）は約 2～4m程度となっている。

計画地周辺の主要な景観構成要素は、幹線道路の一般県道 101 号扇町川崎停車場線及び JR 鶴見線の鉄道を中心に左右に低層の工場の工作物、倉庫や煙突が景観構成要素となっており、地域景観としては工業地域の人工的な景観となっている。

計画地は現在倉庫が設置されており、北側は浅野運河、東側は池上運河に接しているが、運河沿いは立ち入ることができないため、運河は扇町に渡る橋からのみ望むことができる。南側は工場に隣接し、西側は一般県道 101 号扇町川崎停車場に接しているが、南側、西側ともに高木等が植栽されており、西側の県道からは現在の倉庫の一部は望めるが、概ね植栽されている樹木が景観を占める。

また、景観資源として、計画地最寄りの株式会社デイ・シイ川崎工場内に、「セメント粉砕機」、「デイ・シイ セメントサイロ」、「サスペンションプレヒーター付キルン」が、JFE スチール株式会社東日本製鉄所（京浜地区）に、「新大扇橋（はね橋）」等があるが、道路等からは視認できない。

b. 代表的な眺望地点からの景観

代表的な眺望地点（図 4.7.1-1 参照）からの景観は、表 4.7.1-1 及び写真 4.7.1-1 に示すとおりである。

表 4.7.1-1 代表的な眺望地点からの景観

領域	地点	地点名	景観の状況
近景域	No. 1	川崎港郵便局前	本地点は、計画地北西側約440mの川崎港郵便局前の地点である。計画地方向を眺望すると運河をまたぐ扇橋が扇町方面へと続く一般県道101号扇町川崎停車場線沿いに視認できる。
近景域	No. 2	昭和駅前	本地点は、計画地西側約20mの昭和駅前の地点である。計画地方向を眺望すると道路沿いに塀や工作物があり、その奥に高木等の緑が視認できる。

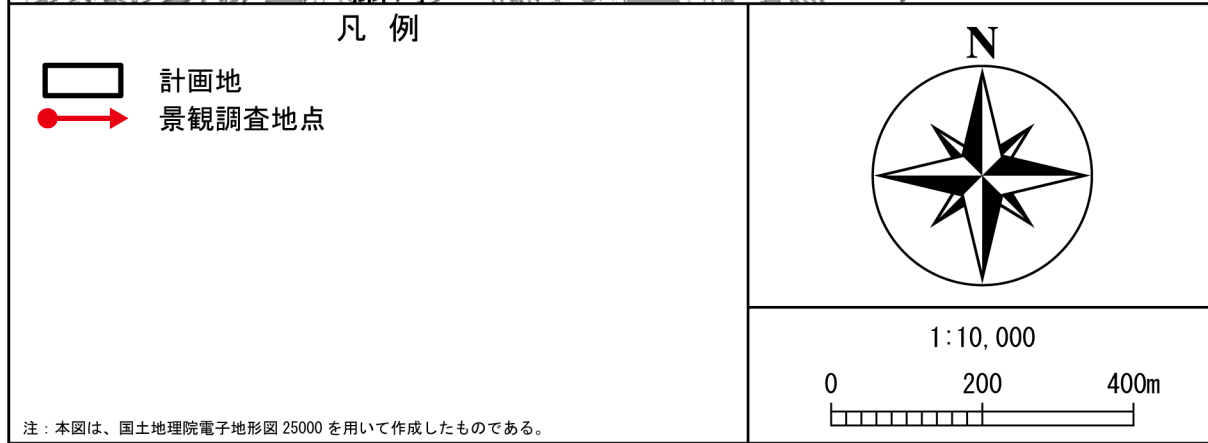
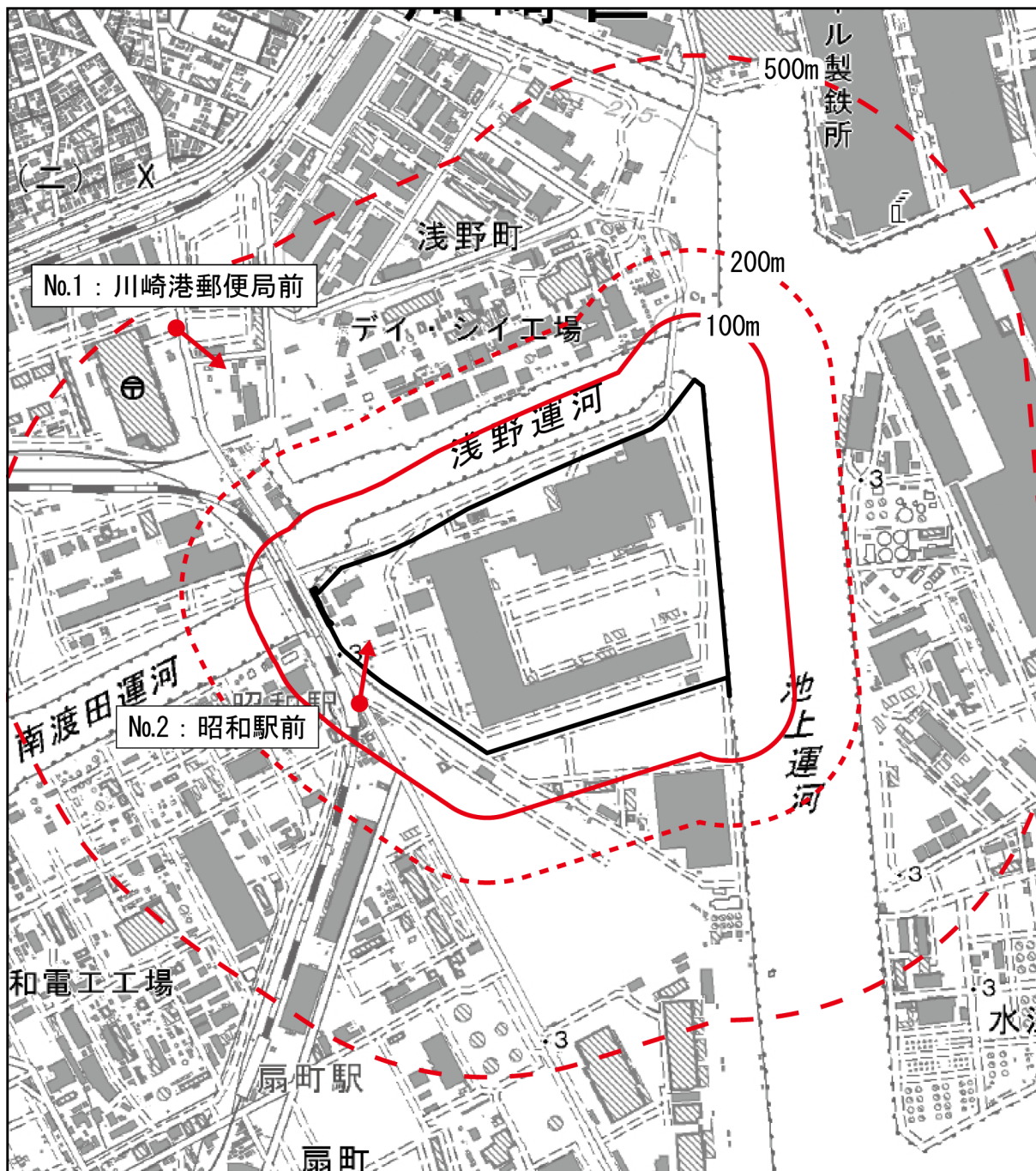


図 4.7.1-1 景観調査地点

【近景域】



No. 1 川崎港郵便局前



No. 2 昭和駅前

写真 4. 7. 1-1 代表的な眺望地点からの景観

(2) 予測・評価

供用時においては、以下に示す景観への影響が考えられるため、その影響の程度について予測及び評価を行う。

- ・建築物等の存在による景観への影響

① 予測

a. 予測結果

(a) 主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の程度

計画地周辺の主要な景観構成要素は、幹線道路の一般県道 101 号扇町川崎停車場線及び JR 鶴見線の鉄道を中心に左右に低層の工場の工作物、倉庫や煙突が景観構成要素となっている。

このような地域に、計画建築物が新たに出現することになるが、突出した高層建築物ではなく、周囲と調和した建築物高さの倉庫が形成され、現況からの構造物についての景観構成要素に変化はないと予測する。

また、現況では、計画地の南側、西側は高木等が植栽されており、植栽されている樹木が景観要素を占めるが、本事業においても計画地の南側、西側には高木等の樹木を設置することから、現況からの景観構成要素に変化はないと予測する。

地域景観の特性の変化は、現況の地域景観は工業地域の人工的な景観となっているが、現況からの景観構成要素に変化はないため、地域景観に変化はなく、現況と同様に工業地域の人工的な景観になると予測する。

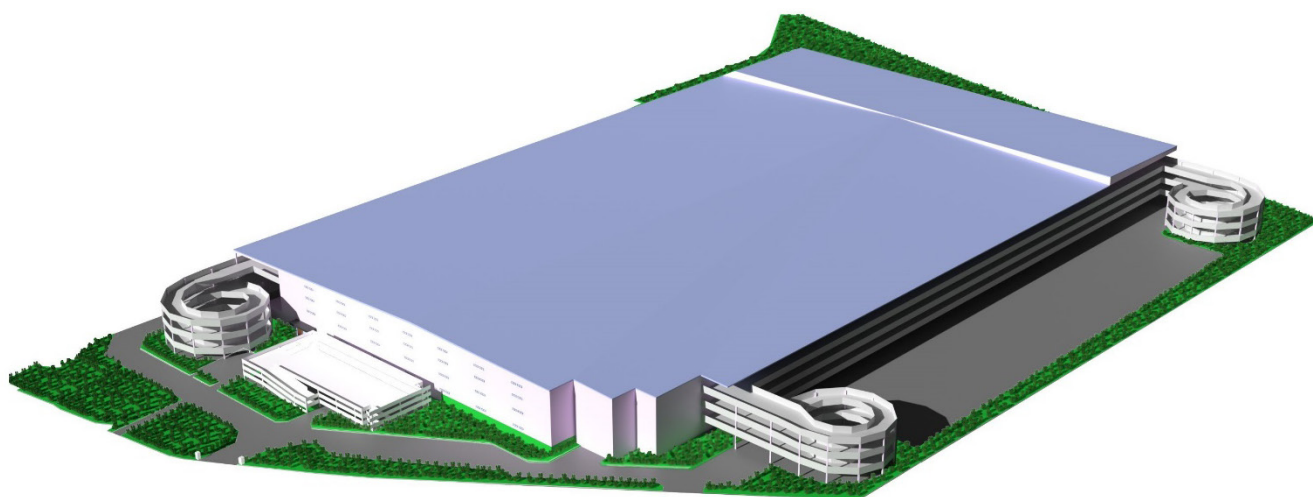


図4.7.1-2 鳥瞰図（計画地内の完成予想図）

(b) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度

供用時における代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度は、表 4.7.1-2、写真 4.7.1-2～3 に示すとおりである。

計画建築物等が出現することにより眺望は変化するが、川崎港郵便局前ではほとんど視認できない。昭和駅前からは一般県道 101 号扇町川崎停車場線の奥に計画建築物が視認できるが、前面の防風植栽により植栽のある工業地景観になると予測する。

表 4.7.1-2 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度

領域	地点	地点名	景観の状況	写真
近景域	No. 1	川崎港郵便局前	一般県道101号扇町川崎停車場線の奥に計画建築物の一部が視認できるが、ほとんど視認できない。	写真4.7.1-2
近景域	No. 2	昭和駅前	一般県道101号扇町川崎停車場線の奥に計画建築物が視認できる。前面の防風植栽により植栽のある工業地景観となる。	写真4.7.1-3

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4. 7. 1-2 代表的な眺望地点からの景観 (No.1 川崎港郵便局前)

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4.7.1-3 代表的な眺望地点からの景観 (No.2 昭和駅前)

② 評価

計画地周辺の主要な景観構成要素は、幹線道路の一般県道 101 号扇町川崎停車場線及び JR 鶴見線の鉄道を中心に左右に低層の工場の工作物、倉庫や煙突が景観構成要素となっている。

このような地域に、計画建築物が新たに出現することになるが、突出した高層建築物ではなく、周囲と調和した建築物高さの倉庫が形成され、現況からの構造物についての景観構成要素に変化はないと予測した。

また、現況では、計画地の南側、西側は高木等が植栽されており、植栽されている樹木が景観要素を占めるが、本事業においても計画地の南側、西側には高木等の樹木を設置することから、現況からの景観構成要素に変化はないと予測した。

地域景観の特性の変化は、現況の地域景観は工業地域の人工的な景観となっているが、現況からの景観構成要素に変化はないため、地域景観に変化はなく、現況と同様に工業地域の人工的な景観になると予測する。

代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度について、計画建築物等が出現することにより眺望は変化するが、川崎港郵便局前ではほとんど視認できない。昭和駅前からは一般県道 101 号扇町川崎停車場線の奥に計画建築物が視認できるが、前面の防風植栽により植栽のある工業地景観になると予測した。

本事業の実施において、川崎市景観計画に基づく色彩を建物等へ選定することにより、周辺地域との調和を図るなどの環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、計画建築物等は周辺環境と調和が保たれるものと評価する。